

こども
まんなか

学校外からのアプローチによる いじめ防止対策

湖西市こども未来部

こども政策課(いじめ防止対策準備室)

令和7年3月啓発イベント

学校外からのいじめ防止対策体制構築の経緯

R5.5

- 第三者による「いじめ問題調査委員会」がいじめ重大事態に係る調査報告書を提出

R5.6

- 市役所内に「いじめ防止対策の体制構築プロジェクトチーム」が発足

R6.4

- こども未来部こども政策課内に「いじめ防止対策準備室」を設置

R6.10

- 「湖西市いじめ防止対策推進条例」公布
- いじめ専門相談窓口開設

市長部局のいじめ防止対策推進体制

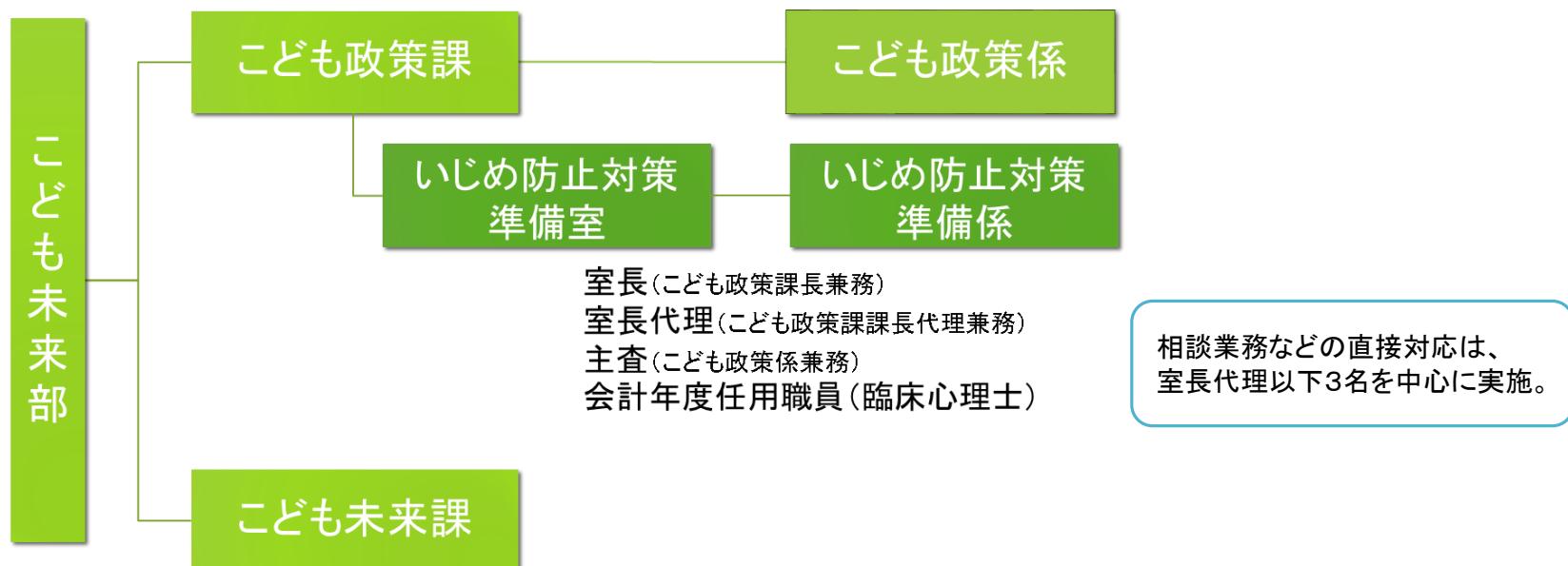
組織の目的

学校、教育委員会に加え、**中立・公平な立場の相談先**として市長部局に設置。いじめ事案への複数の対応方法を用意することで、状況に応じた支援の選択肢を増やす。

いじめ防止のための**啓発活動に重点**を置き、未然防止に努めるとともに、いじめの早期発見のための施策を実施することで深刻化の防止を図る。こどもの人権を保護し、児童等の利益を最優先に、いじめへの理解を深め、いじめが行われないようにする。

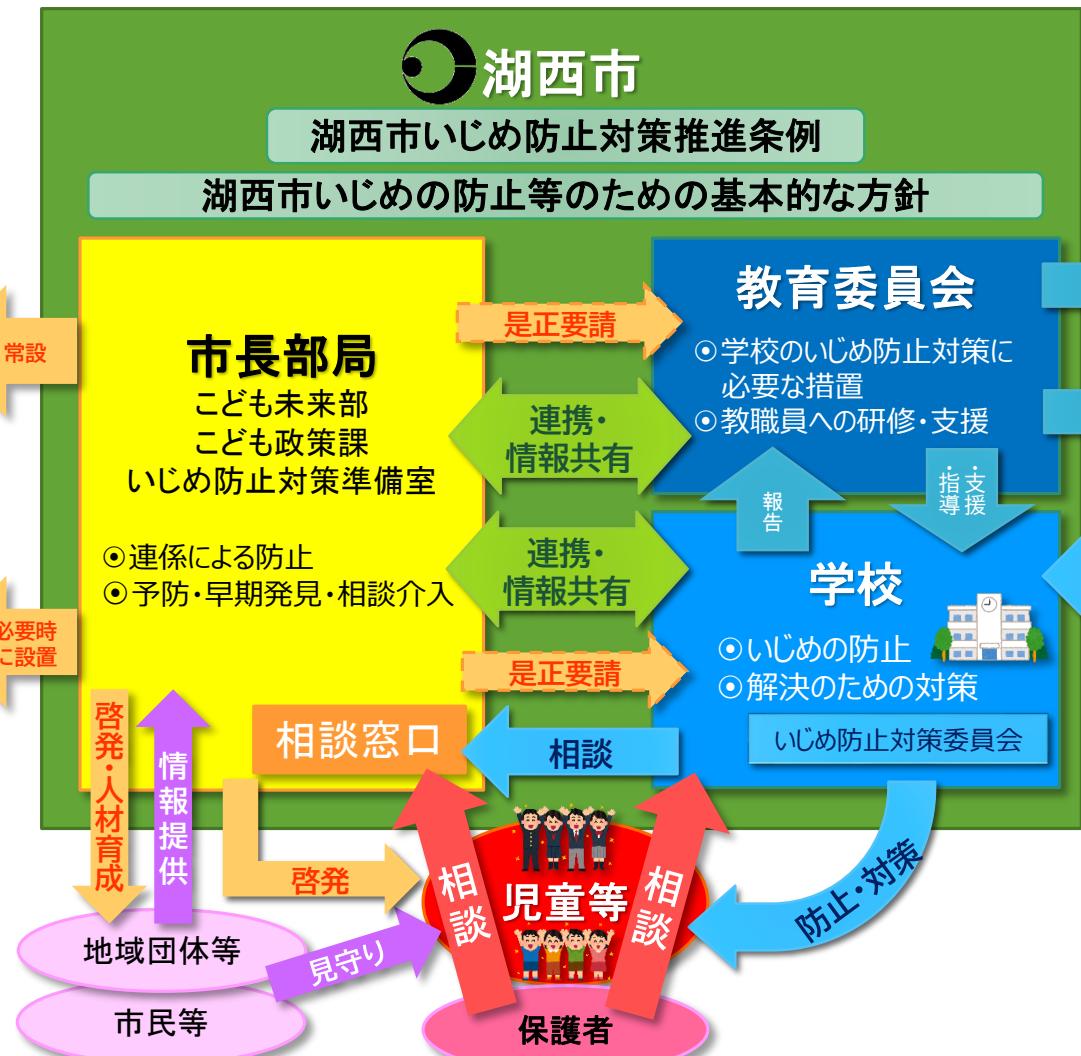
組織体制

こども政策課内にいじめ防止対策準備室を設置。



湖西市のいじめ防止対策推進体制

いじめ防止対策推進法



湖西市いじめ防止対策推進条例

制定の目的

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえつつ、本市ならではの理念や取組みを定め、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

条文（抜粋）

（基本理念）

第3条 いじめの防止等のための対策は、児童等の健やかな心身の成長や人格の形成に影響を与えることのないよう、児童等の利益を最優先に、児童等のいじめへの理解を深め、いじめが行われなくなるようにすることを旨とし、市、学校、保護者、市民等、地域団体等及び関係機関等の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

（市民等及び地域団体等の責務）

第7条 市民等及び地域団体等は、地域において児童等に対する見守り、声かけ等を行い、児童等が安心して過ごすことができる環境を作るよう努めるものとする。

2 市民等及び地域団体等は、いじめを発見したときは、速やかに市、学校又は関係機関等に情報を提供するよう努めるものとする。

3 市民等及び地域団体等は、いじめに関する通報、相談等に関係したときは、その際に知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

※地域団体等…スポーツクラブや学習塾など、市内で活動する団体・法人・個人事業主など

（啓発、教育及び人材育成）

第9条 市は、いじめを正しく理解してもらうため、市民等に対して、いじめに関する必要な啓発及び教育を行うものとする。

2 学校は、いじめの防止に資するため、児童等に対して、道徳教育及び体験活動等の充実を図るものとする。

3 市長は、学校外におけるいじめの防止等のため、地域でいじめ防止対策その他のいじめ防止等のための活動を行う市民等の育成に努めるものとする。

（相談、通報等）

第10条 市は、いじめを早期に発見し対応するために、効果的な相談及び通報の体制を整えるものとする。

2 学校は、いじめを早期に発見し対応するために、児童等が安心して相談することができるような取組を行うものとする。



条例の全文は
こちらから

湖西市方式の特色

こども家庭庁と連携し、湖西市方式を全国へ展開

- こども家庭庁から支援を受け、いじめ解消の仕組みづくりに向けた湖西市の取組みを模範として全国に展開する事業に参画しています。

踏みこんだ介入支援と、積極的な予防啓発

- 相談を受けた案件に真摯に対応。当事者と学校や関係機関との間に入り、関係者間の仲介役も担います。
- 積極的な予防啓発活動で未然防止に努めます。

デジタルを活用したいじめ対策の推進

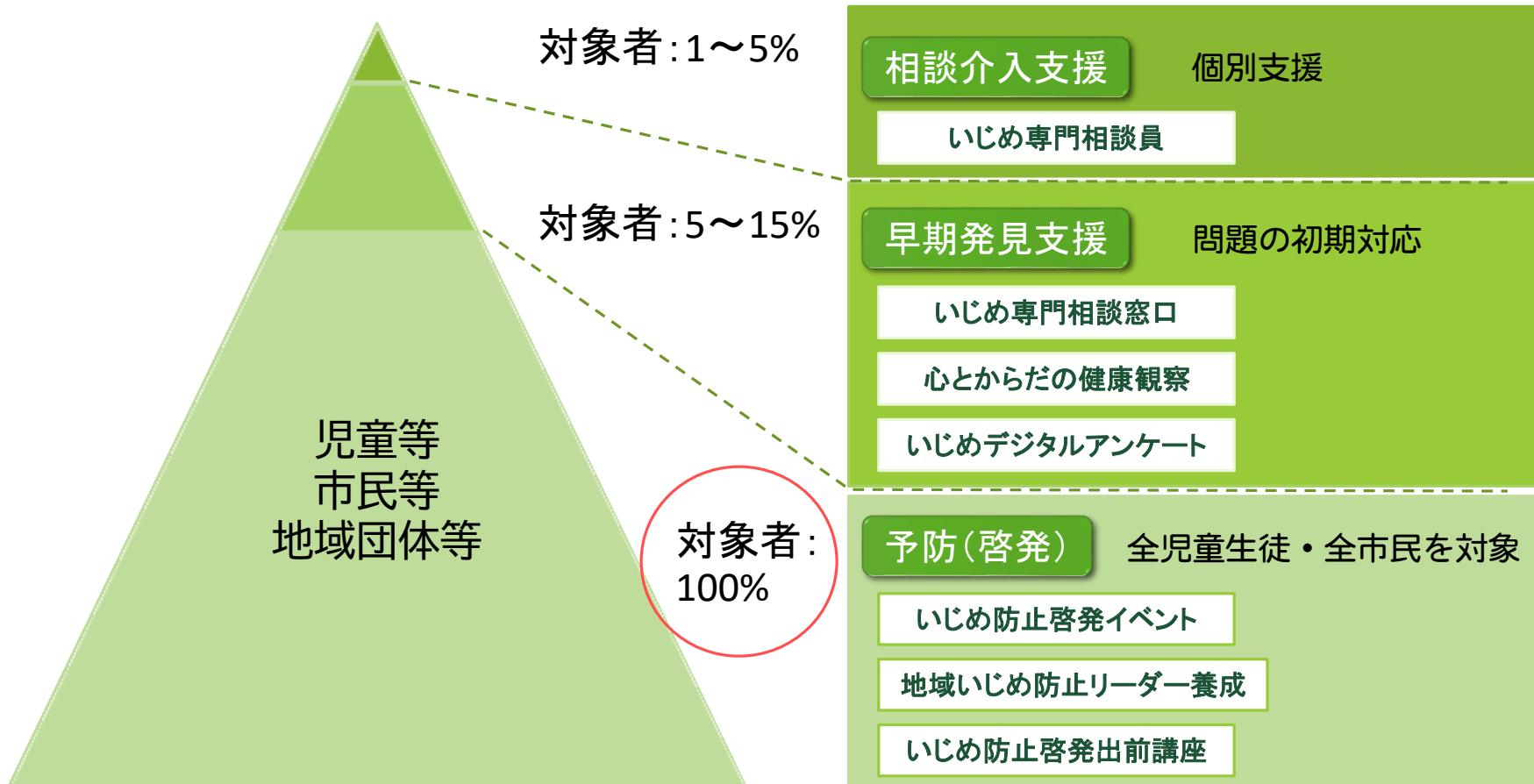
- 学校で行う健康観察といじめアンケートのデジタル化を推進し、組織内・組織間の情報共有を加速させます。
- チャット相談、フォームによる通報など、デジタル相談を採用しています。

予防（啓発）に注力するいじめ防止対策

RTIモデル※の採用

いじめが起こることを前提とした対策・支援でなく、予防（啓発）に力を入れたいじめ防止対策

※RTIモデル Response To Intervention model 3つのレベルでそれぞれの反応に合わせた支援を展開する“介入支援への反応モデル”



いじめ専門相談窓口を設置

市長部局によるいじめ専門相談窓口を新たに開設

いじめ相談室(対面)

- ・湖西市健康福祉センター「おぼと」内 いじめ防止対策準備室
- ・平日8:30～17:00 ※祝日・年末年始除く



いじめ電話相談 こさい

- ・フリーダイヤル
- ・平日8:30～17:00 ※祝日・年末年始除く



いじめメール相談 こさい

- ・返信は平日8:30～17:00 ※祝日・年末年始除く



いじめ・ちゃっと相談 こさい

- ・対象: 湖西市立小学校4年生～中学3年生
- ・対応日時: 月・水・金 16時～21時
- ・ブラウザ方式で、学校の1人1台端末や、自宅のスマホ・タブレットから使用可。
- ・専門業者へ相談対応を含め委託。



いじめポスト こさい

- ・アンケート形式のフォームから、回答を選択する方式でいじめの通報ができる。



相談実績（初回）

(令和6年10月15日
～令和7年2月28日)

相談方法	件数
対面相談	1件
電話相談	5件
メール相談	2件
チャット相談	6件
いじめポスト	1件
計	15件

※相談はすべて小学生に係るもの。

心とからだの健康観察でリスクを把握

健康観察

いまのからだのぐあいは？

かぜをひいている せき、はなみずなど	<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
だるい	<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
ケガをしている	<input checked="" type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ

いまのきぶんは？



相談要請

そうだん　はなし
相談・お話したいことが
ありますか？

ある

ない

毎日、心の状態を4段階から選択して記録。
体の状態については具体的な状態について11の選択肢から
選んで記録。

毎日の健康観察の際に、先生に直接相談要請を送ることが可能。窓口は担任。

心身の状態をシステムが分析し、リスクについて2段階の警告を表示。
担任だけでなく、複数の教諭、市長部局により日々児童生徒の状態を確認し、組織的に対応。

※画面はイメージです。実際に使用している文言、イラストとは若干異なります。

地域を対象としたいじめ防止人材育成

いじめ防止啓発出前講座

【目的】

子どもたちの身近な大人が、具体的ないじめの模擬ケースに即して、いじめの定義に基づく判断や望ましい対応について正しい知識を得、いじめの未然防止や深刻化を防ぐための具体的な行動実践への意欲を持つ。

【所要時間】

約40分～90分

【内容】

クイズ、動画視聴、グループワーク、アンケート、行動宣言

トリプルチェンジ・地域いじめ防止リーダー養成講座

【目的】

PTAや放課後児童クラブ、スポーツクラブなど、子どもに接することがある大人、指導者を対象に、いじめに関する正しい知識やいじめを見たり聞いたりしたときの正しい対応方法について知っていただくことにより、いじめの予防やいじめの早期解決が可能で、全ての子どもたちにとって安心・安全な地域社会を作る。

【所要時間】

約90分～150分

【内容】

クイズ、動画視聴、ワークショップ、アンケート、行動宣言

【終了証】

講座の受講が終了した方には、終了証をお渡します。

令和7年4月から、
「いじめ防止対策準備室」は、
「いじめ防止対策室」になります。

予防や対策をさらに進めていき、
安全で安心なまちをつくっていきます。



いじめのことを相談できる場所が
ここにあることを、
ぜひ覚えていてください。

